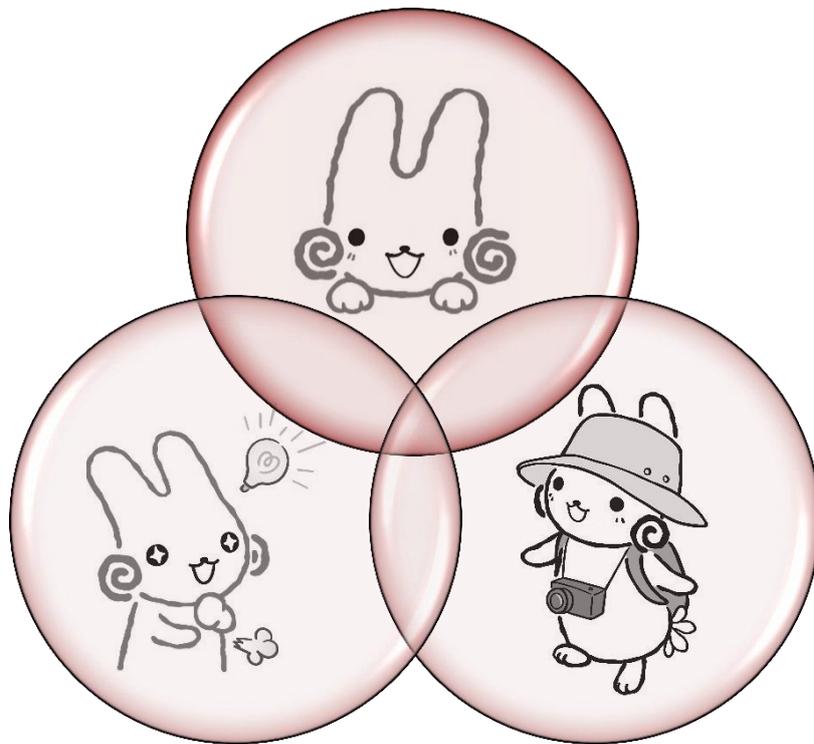


平成 29 年度事業概要

子ども家庭支援センター 教育支援課

〈平成 28 年度事業報告〉



立川市
立川市教育委員会

平成 29 年度事業概要 発行によせて

立川市子ども家庭部 子ども家庭支援センター長
初鹿 俊彦

子ども未来センターが、途切れ・すき間のない子育ての支援の拠点としてオープンしたのが平成 24 年 12 月です。子ども家庭総合相談や発達相談・就学相談・教育相談機能を 1 か所に集約して、子どもに関するあらゆる相談に応じると看板を掲げて 5 年になります。ここで 28 年度の事業概要を教育支援課の事業概要とともにまとめ、経年変化もみられるようにデータでお示ししております。相談件数は、相談しやすい環境が整備されたことで増加傾向となっています。

29 年 3 月には子ども家庭支援センターが主管課となり本市の「発達支援計画」を策定しました。支援や配慮の必要な子どもや家庭をサポートする具体的な取り組みなどを明示し、また、専門機関の連携やコーディネート力の強化の必要性についても記しております。

今日、何らかの課題のある子どもや家庭への支援は一つの部署や機関だけでは対応困難となっています。今後も、関係機関と連携し、途切れ・すき間のない支援に努め、どの子ども地域で安心して過ごしていけるよう取り組んでまいります。

立川市教育委員会教育部 教育支援課長
矢ノ口 美穂

文部科学省が公表した児童生徒の問題行動・不登校調査によれば、平成 28 年度に都内の公立小・中学校で認知されたいじめの件数は約 1 万 8 千件。「ひやかし・からかい」などの微細な行為もカウントされるようになったとは言え、『前年度の 2.8 倍に増加』という報道発表は、相談に携わる者の一人としてショッキングであり、とても重いものでした。

平成 28 年度は、本市の特別支援教育にとって、さまざまなエポックのあった年です。小学校 8 校に「特別支援教室キラリ」が設置され、従来の情緒障害等通級指導学級のスタイルが転換されたこと。言語聴覚士による小学校への巡回相談が試行されたこと、けやき台小学校の統合や第八小学校の大規模改修に伴い、きこえとことばの教室がリニューアルされたこと。そして、最も大きな取り組みは、「発達支援計画」と並行して検討を進めた、「第 2 次特別支援教育実施計画」の策定でした。最初の計画ができてからの 3 年間、多くの保護者や学校関係者、事業所、支援スタッフ等のお力添えとともに、たくさんの気づきや学びの機会を与えてくれた主役のお子さんたちに、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

本誌は、教育相談紀要「こぶしの花」としては通算第 49 号を数えます。節目の 50 号となる 29 年度の実績報告をお届けする頃には、いじめの問題解消率が、1 ポイントでも 2 ポイントでも上昇していますようにと願いを込め、相談・支援に努めてまいります。

平成29年度事業概要

子ども家庭支援センター&教育支援課

<平成28年度事業報告>

発行によせて	立川市子ども家庭部 子ども家庭支援センター長	1
	立川市教育委員会教育部 教育支援課長	1
2課の組織と職員体制（平成29年4月1日現在）		4
2課連携による平成28年度の重点取り組み事業		5
子ども家庭支援センター編		7
I. 子ども家庭支援センターの概要		
(1) 所管業務		8
(2) 子ども家庭支援センター沿革		8
(3) 事業予算		10
II. 平成28年度の活動実績		
II-1. 子育て支援啓発事業		
(1) 子育て情報の提供		11
(2) 子育て講座「完璧な親なんていない! Nobody's Perfect」		11
(3) ブックスタート事業		11
(4) 子育て支援団体等との共催事業		13
(5) おしゃべり会の開催		13
(6) 子ども総合相談受付		14
II-2. 子ども家庭総合相談事業		
(1) 子ども家庭相談		15
(2) MCG (Mother and Child Group)		16
(3) 子どもショートステイ事業		16
(4) 育児支援ヘルパー事業		17
(5) ファミリーフレンド事業		17
(6) 子ども支援ネットワーク		18
(7) 養育支援訪問事業		18
II-3. ファミリー・サポート・センター事業		
(1) 会員登録人数		19
(2) 依頼件数及び活動件数		19
(3) 事業説明会		19
(4) 援助会員養成講習会		20
(5) 依頼会員の新規入会人数		20
(6) 活動状況		20
(7) フォロー研修		21
(8) 会報「子育てenjoy」の発行		21
(9) 感謝状贈呈式		21

Ⅱ－４．総合発達相談事業	
(１) 相談事業	２ ２
(２) 発達支援親子グループ事業	２ ３
Ⅱ－５．ドリーム学園（心身障害児通園施設）	
(１) 療育の特色	２ ４
(２) 一日の療育プログラムの例	２ ５
(３) 季節の行事など	２ ５
(４) その他	２ ６
教育委員会教育部 教育支援課編	２ ７
Ⅲ．教育支援課の概要	
(１) 所管業務	２ ８
(２) 教育支援課沿革	２ ８
(３) 事業予算	３ ０
Ⅳ．平成 28 年度の活動実績	
Ⅳ－１．教育相談	
(１) 相談の進め方（来室相談の場合）	３ １
(２) 数字で見る教育相談	３ ３
(３) 小・中学校への巡回相談	３ ７
(４) 関係機関との連携	４ ０
(５) 研修や講演会の開催	４ １
Ⅳ－２．就学相談・転学相談	
(１) 相談の進め方（就学相談の場合）	４ ２
(２) 数字で見る就学相談・転学相談	４ ３
(３) 就学支援シート	４ ５
Ⅳ－３．特別支援教育の推進	
(１) 立川市の特別支援学級	４ ７
(２) 通級指導学級／特別支援教室キラリの利用相談	４ ９
(３) 特別支援教室キラリの順次整備	５ ０
(４) 通常の学級介助員事業	５ １
(５) 介助員等の研修や専門性向上の取り組み	５ １
(６) ことばの相談事業	５ ３
(７) 特別支援教育連絡会の開催	５ ３
(８) 特別支援教育講演会の開催	５ ３
Ⅳ－４．その他の活動	
(１) 特別支援教育就学奨励費の支給	５ ４
(２) 子ども・若者自立支援ネットワーク事業との連携	５ ４
立川市子ども未来センターの子育て支援機能（平成 29 年 9 月現在）	５ ５

2課の組織と職員体制

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

子ども家庭部 子ども家庭支援センター

		管理職	係長	係員	再任用	嘱託他
子ども未来センター	子ども家庭支援センター長	1				
	子ども家庭支援センター係		1	1		5
	子ども家庭支援ワーカー		1	1		
	地域活動ワーカー					1
	ファミサポ・アドバイザー					3
	総合相談受付					1
	子ども家庭相談係		1	3	2	5
	子ども家庭支援ワーカー		1	3	1	1
	虐待対策ワーカー					3
	虐待対策コーディネーター					1
	ひとり親見守り支援				1	
	発達支援係		1	2	1	5
	保健師		1			
	保育士			2	1	1
	発達相談員					4
ドリーム学園			1	10		4
保育士			1	8		
看護師				2		
療育補助						4
小計	43名	1	4	16	3	19

教育委員会事務局 教育部 教育支援課

		管理職	係長	係員	再任用	嘱託他
子ども未来センター	教育支援課長	1				
	管理係		1		1	
	相談係		1	1		17(3)※
	事務職		1	1		
	教育相談					9(2)
	教育相談員(心理職)					5(1)
	巡回相談員(心理職)					4(1)
	就学相談					8(1)※
	就学相談員(心理職)					4(1)
	就学相談員(教育職)					2※
	教育支援相談員					2
小計	22名	1	2	1	1	17(3)※
(本庁) 指導課兼務	統括指導主事	1				

子ども未来センター配置人数	管理職	係長	係員	再任用	嘱託他
合計	2	5	7	4	32(3)※

() 内は主任相談員で内数。 ※うち 2 名は東京都非常勤教員

平成 28 年度 2 課連携による重点取り組み

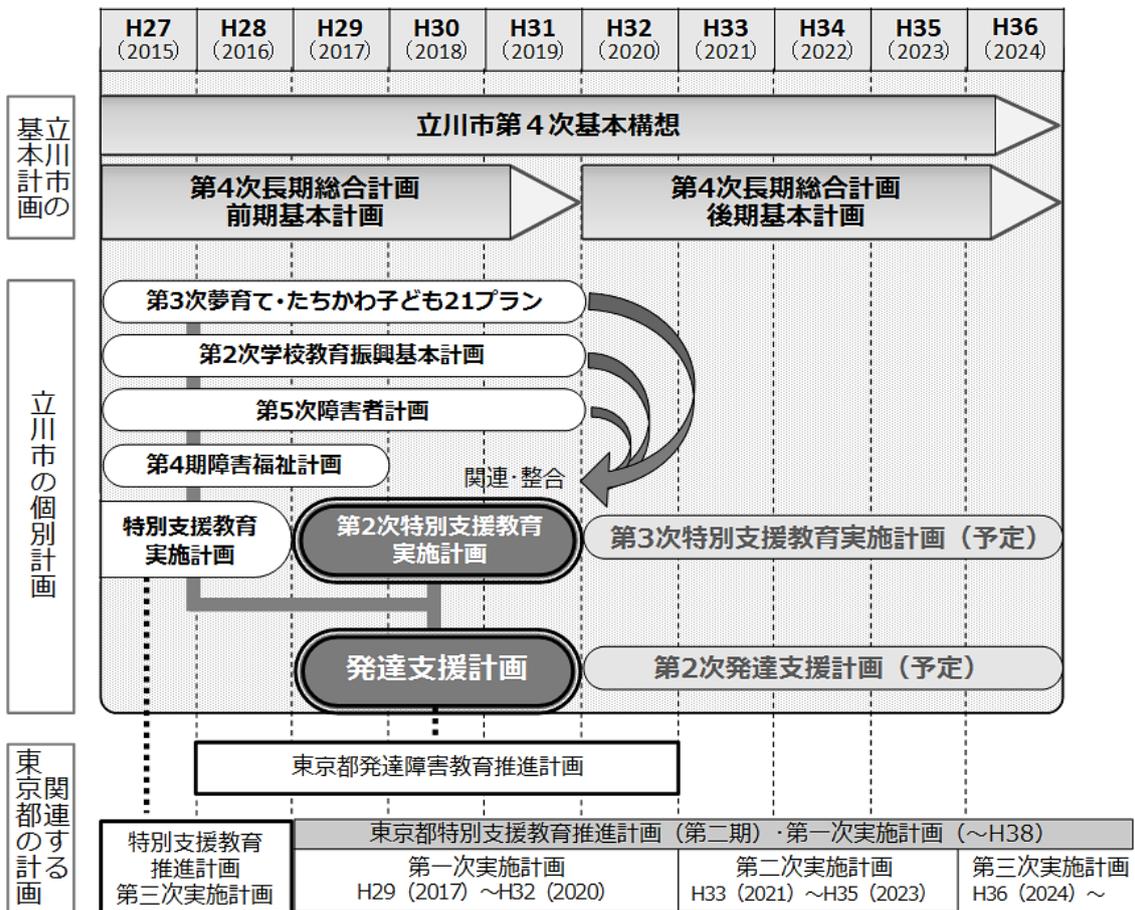
●『発達支援計画』と『第2次特別支援教育実施計画』の策定

平成 27 年に本市が策定した第 4 次長期総合計画前期基本計画、及び第 3 次夢育て・たちかわ子ども 21 プランでは、配慮を必要とする子どもや家庭に対する支援を施策目標に掲げており、その具体的取り組みの一つとして、本市初となる『発達支援計画』の策定が決定されました。

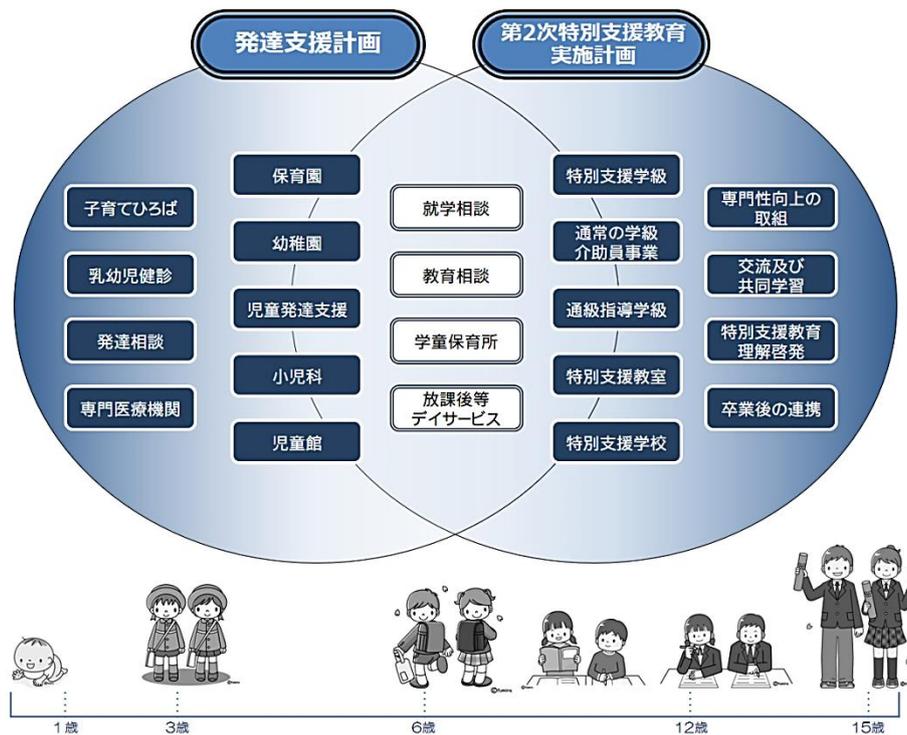
また、第 2 次学校教育振興基本計画においても、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行うことを基本施策に据え、『特別支援教育実施計画』に沿った取り組みの一層の推進を目指していました。そこで平成 28 年度は、本市が目指す、途切れ・すき間のない相談・支援体制の強化と、より早期に支援につなげられる仕組みを確立するため、密接に関連する二つの計画を同時に策定することにいたしました。

策定作業はそれぞれ検討委員会方式とし、学識経験者をはじめ、医療・教育等の関係機関、障害者団体の代表、公募市民等を委員にお迎えし、28 年初夏から始まりました。数回にわたる協議や検討を重ね、同年 12 月には素案の作成、29 年 1 月にはパブリックコメント（市民意見公募）を実施しながらブラッシュアップを繰り返し、29 年 3 月、両計画が完成いたしました。

計画の位置付けと計画期間



『発達支援計画』と『第2次特別支援教育実施計画』の所管範囲



➤ 策定検討の経過

	回	開催日	検討内容等
立川市発達支援計画	①	H28. 6/15 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 委員辞令交付、自己紹介 計画の位置づけ、策定までの経過について 立川市の発達支援における現状と課題 立川市における発達支援のあるべき姿について
	②	H28. 7/13 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 立川市の発達支援に求められる7つの機能について
	③	H28. 9/7 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 立川市第2次特別支援教育実施計画の策定状況について 立川市の発達支援に求められる8つの機能について
	④	H28. 11/9 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 立川市第2次特別支援教育実施計画の策定状況について 立川市発達支援計画(案)について
	⑤	H28. 12/14 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 立川市発達支援計画(素案)について パブリックコメントの募集について
立川市第2次特別支援教育実施計画	①	H28. 7/21 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 委嘱状交付、委員長の選出 計画策定の概要／立川市における特別支援教育の現状 学校における特別支援教育の実施状況 特別支援教育等の動向
	②	H28. 9/28 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 委員請求資料に関する説明 立川市発達支援計画の策定検討状況について 立川市第2次特別支援教育実施計画の骨子・基本施策について(案) 立川市第2次特別支援教育実施計画の構成(案)
	③	H28. 11/2 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 教員からの意見聴取について 立川市発達支援計画の策定検討状況について 立川市第2次特別支援教育実施計画(素案)について
	④	H29. 1/25 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 立川市特別支援教育実施計画(案)に対する市民意見と市の考え方について(案) 立川市発達支援計画(案)に対する市民意見について 立川市特別支援教育実施計画(原案)について

子ども家庭支援センター編



I. 子ども家庭支援センターの概要

(1) 所管業務

子ども家庭支援センターの所管業務は、「立川市組織規則」(昭和 49 年 4 月 1 日規則第 9 号)の中で規定されています。

●子ども家庭支援センター

*子ども家庭支援センター係

- (1) 子ども家庭支援センターの文書の収受、発送及び保管に関すること。
- (2) 子ども家庭支援センターの予算、決算及び会計に関すること。
- (3) 子ども家庭支援センターの管理運営に関すること。
- (4) ファミリー・サポート・センターの管理運営に関すること。
- (5) 子育て支援の啓発に関すること。
- (6) 子育て及び子育て支援に係る地域のネットワークづくりに関すること。
- (7) ブックスタート事業に関すること。
- (8) 支援を必要とする子育て家庭のグループ活動に関すること。
- (9) 子ども家庭支援センター内他の係に属しないこと。

*子ども家庭相談係

- (1) 子ども家庭相談全般に関すること。
- (2) 児童虐待防止に関すること。
- (3) 子ども支援ネットワークに関すること。
- (4) 子どもショートステイ事業の調整及び運営に関すること。
- (5) 育児支援ヘルパーに関すること。
- (6) 養育支援訪問事業に関すること。

*発達支援係

- (1) 発達支援が必要な乳幼児の保護者に対する助言及び指導に関すること。
- (2) 発達支援に関わる機関の職員に対する助言及び指導に関すること。
- (3) 発達支援が必要な乳幼児及び保護者を対象とした発達支援親子グループ事業に関すること。
- (4) 心身障害児通園施設に係る物品の整備、委託等に関すること。

*ドリーム学園

- (1) 心身の発達に遅れをもった児童の療育訓練に関すること。
- (2) ドリーム学園入所児童の保護者に対する相談、助言及び家族支援に関すること。
- (3) ドリーム学園の施設の管理に関すること。

(2) 子ども家庭支援センター沿革

●子ども家庭支援センター

平成 7 年度

東京都が「子ども家庭支援センター事業」を開始。

平成 12 年度

平成 10 年度に策定された「たちかわ子ども生き生きプラン(立川市子ども家庭支援計画)」に基づき、平成 12 年 4 月、女性総合センターアイム 1 階に、立川市子ども家庭支援センター“ほほえみ”を開設。

平成 16 年度

児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)の一部を改正する法律(平

	成 16 年法律第 153 号) により、子どもと家庭の相談に対応することが市町村の義務として法律上明確にされる。
平成 17 年度	上記の改正（児童福祉法第 10 条第 4 項）を受け、立川市の子ども家庭支援センターは東京都の先駆型センターとなる。児童虐待の予防と早期発見、見守りサポート業務が付加され、これに対応する職員体制となった。
平成 18 年度	子ども家庭支援センターの係が 2 つとなり、子ども家庭支援センター係は子育て支援の啓発事業を、子ども家庭相談係（平成 17 年度までは児童相談係）は主に相談業務を担当。
平成 19 年度	施設改修工事を行い、専用相談室（2 室）を確保。さらに「ほほえみ子育てひろば」を開設。
平成 22 年度	5 月に立川市錦町 4-1-19（立川市簡易裁判所跡施設）に移転。
平成 24 年度	組織改正により、4 月より、子ども家庭支援センターは課に昇格。発達支援係を設置した。 10 月より健康推進課との共管事業として、こんにちは赤ちゃん事業を開始。 12 月 25 日、総合的子育て支援拠点として子ども未来センター内に移転し、子ども総合相談受付を設置した。
平成 25 年度	こんにちは赤ちゃん事業は 25 年度末をもって健康推進課単独事業となった。
平成 26 年度	6 月より、市内保育園・幼稚園に通う年中児の保護者を対象に 5 歳児相談を開始。
平成 27 年度	組織改正に伴い、4 月より、保育課で所管していたドリーム学園を子ども家庭支援センターに移管した。
平成 28 年度	立川市発達支援計画を策定。 児童福祉法等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 63 号）において、子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、市区町村子ども家庭支援拠点の整備に努めることとされた。

●ファミリー・サポート・センター

	【根拠法：児童福祉法第 21 条の 9 第 1 号／同施行規則第 19 条第 4 号】
平成 6 年度	国（当時：労働省）の「仕事と育児両立支援」事業として制度化。
平成 12 年度	6 月、女性総合センターアイム 1 階の子ども家庭支援センター内に設置。9 月より援助活動を開始する。
平成 13 年度	労働省が厚生労働省となり、「仕事と家庭両立支援事業」となる。
平成 15 年度	国の次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）や少子化社会対策基本法（同年法律第 133 号）などが制定され、地域社会における子育て支援体制の一層の整備が求められるようになる。
平成 22 年度	5 月に立川市錦町 4-1-19（立川市簡易裁判所跡施設）に移転。
平成 24 年度	12 月 25 日、子ども未来センター内に移転。

(3) 事業予算

事業名	主な実施内容	H29 予算 (千円)	H28 予算 (千円)
子育て支援 啓発事業	乳幼児の保護者の孤立を防ぎ、子育て力の向上を目指すため、子育て便利帳の発行やブックスタート事業、対象者別おしゃべり会、子育て講座の開催などを通して、子育て中の保護者に情報の提供や意識啓発を行う。	2,150	2,212
子ども家庭総合 相談事業	子育て家庭からの相談や、児童虐待通告への対応や児童虐待の未然防止・早期発見、要支援家庭の支援、虐待傾向の親のグループワーク、子ども支援ネットワークの調整等に取り組む。	3,858	4,079
子どもショート ステイ事業	保護者が入院や仕事などにより一時的に児童を養育できなくなったとき、1日3人まで、1回につき7日間を限度として市内の児童養護施設で児童を預かり、宿泊、食事の提供、通園・通学の送迎を行う。	9,746	10,370
ファミリー・ サポート・ センター事業	子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いができる人が相互に登録して、保育園などの送り迎えやその前後の一時預かりなどを行い、1時間あたり700円の謝礼金を支払う。会員の登録、養成、活動のコーディネートを行う。	1,238	1,162
育児支援 ヘルパー事業	産前1か月から出産後1年未満の妊産婦等に対し、訪問による育児・家事等の支援を行い、健やかな出産及び安定した養育を可能とするとともに、児童虐待を未然に防止する。1回2時間、乳児1人につき4回までヘルパー派遣、1回500円の自己負担(免除制度あり)。	1,183	2,094
総合発達 相談事業	発達に遅れや心配のある児童とその保護者に対して相談支援を行う。5歳児相談(希望する年中児の保護者を対象に各園で実施)、巡回保育相談(保育士・幼稚園教諭を対象)、発達支援親子グループ、発達相談(電話、来所)と合わせて、保護者の育児不安の軽減や心理的な支援を行う。	6,279	8,913
養育支援 訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、専門的相談支援や育児家事援助を行うことにより、適切な養育の実施を確保し、児童虐待を防止する。	457	705
心身障害児 通園施設 管理運営(※)	2歳～就学前児への発達支援を行う。週5日通園し、集団の中での成功体験を積みながら、生活リズムや生活習慣、活動に対する意欲、社会性、適応性を身に付け、将来に渡り、家族や地域の中で生き生きと生活できる力を培う。保護者間の活動を多く取り入れ、子どもへの理解を深めると共に家族支援を行う。	47,048	32,869
ひとり親家庭等 見守り支援事業	ひとり親家庭のうち子どもが保育園や幼稚園の利用がないなど、孤立傾向にある家庭の見守りを行う。該当する家庭について住民基本台帳をもとに抽出し、関係課による絞込みを行い、関係課職員によって家庭訪問を行う。	30	41
発達支援計画 策定事業	平成29～31年度を実施期間とした立川市発達支援計画を策定するため、学識経験者や小児科医、公募市民等で構成する検討委員会を立ち上げ、既存の子育て支援施設の機能の活用や情報連携強化など、効率的で効果的な取り組み計画を策定する。	—	466
子ども家庭支援センター予算		71,989	62,911
立川市児童福祉費予算(※印は除く)		13,280,147	13,161,654

Ⅱ. 平成28年度の活動実績

Ⅱ-1. 子育て支援啓発事業

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、身近に育児を見聞きする経験が少なく出産する保護者の多くは、昔なら親族や地域の子育て経験者に頼ることで解決できた「日常生活での子育てに関するしつけや常識」について悩み、子育てに負担感を感じます。インターネットには多様な情報があふれ、何を頼りに育児をしていいのか・・・。

そんな子育ての負担感と孤立感を軽減するため、子育ての相談に応じ、地域の子育て支援情報の提供や保護者同士の交流を促進する取り組みを行っています。

(1) 子育て情報の提供

- ①『子育て便利帳』の発行
4,000部（A5判・54ページ）
- ②子ども家庭支援センター・パンフレット
4,010部（A5判・三つ折）うち10部は翻訳
- ③子育て情報紙『ほほえみ』
13,500部（年3回／指定管理者による発行）
- ④子育て支援情報局「いれたち・ねっと」の運営支援



(2) 子育て講座『完璧な親なんていない！ノーバディーズ・パーフェクト』

「ノーバディーズ・パーフェクト（NP）」とは、カナダ生まれの親支援プログラムです。1歳から3歳の子どもを子育て中の母親同士がグループになり、子育ての悩みや関心のあることを話し合いながら、自分に合った子育ての仕方を学びました。

開催時期	講師	延べ参加人数	延べ保育数	会場
H28. 9/2～10/14 (全7回) 午前10時～正午	井上 果奈 荒川 千晴	62人 (実定員12人)	56人	子ども未来センター 201会議室
H29. 1/13～2/24 (全7回) 午前10時～正午		68人 (実定員12人)	74人	砂川学習館 第2教室
合計		130人	130人	

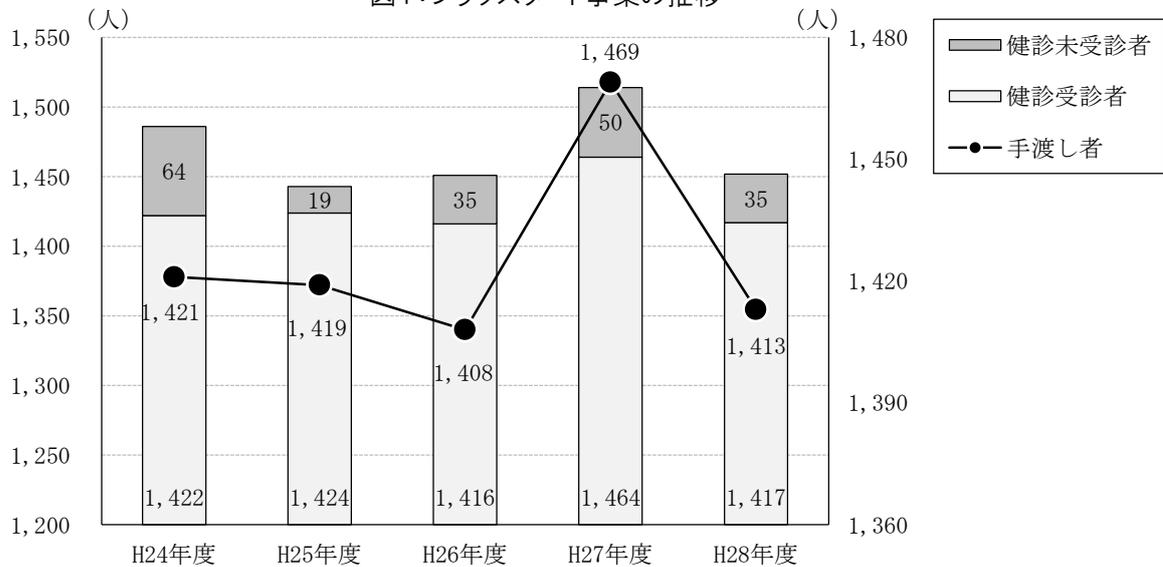
(3) ブックスタート事業

「ブックスタート」は、赤ちゃんとも保護者に、絵本を開く楽しい時間と心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動です。立川市では、平成19年8月より、3～4か月児健康診査の会場で、市民ボランティアの方が絵本セットをお渡しするとともに、絵本の読み聞かせと、市の子育て支援情報をお伝えしています。

①事業実績

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
実施回数		24回	24回	24回	24回	24回
検診予定者数(a)		1,486人	1,443人	1,451人	1,514人	1,452人
検診受診者数		1,422人	1,424人	1,416人	1,464人	1,417人
検診受診率		95.69%	98.68%	97.59%	96.70%	97.59%
手渡し者数	当日	1,413人	1,411人	1,394人	1,451人	1,401人
	後日	8人	8人	14人	18人	12人
	合計(b)	1,421人	1,419人	1,408人	1,469人	1,413人
手渡し率(b÷a)		95.63%	98.34%	97.04%	97.03%	97.31%

図1:ブックスタート事業の推移



②ブックスタートボランティア養成講習会

実施日	講師	内容	参加人数
H28.8/16(火) 午後2時~4時半	NPOブックスタート 安井 真知子 氏	ブックスタート事業について	6人
	笹田 恵子 氏	赤ちゃんへの絵本の読み聞かせについて	
H28.8/17(水) 午後1時半~4時半	市職員	ブックスタートの実際と立川市の子育て支援について 等	3人

③ブックスタートボランティアフォロー研修

実施日	講師	内容	参加人数
H29.3/1(水) 午後1時半~4時	NPOブックスタート 出原 道恵 氏	ブックスタート事業について	15人
	子ども家庭支援センター 齊藤 由美 氏	子ども総合相談受付に寄せられる最近のママ達の悩み・子育て事情について	

(4) 子育て支援団体等との共催事業

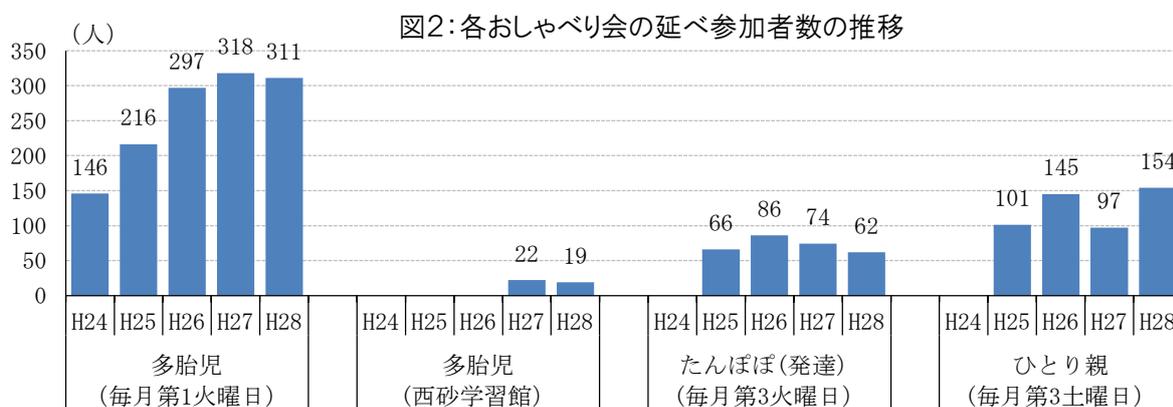
*参加人数の()内は子どもの人数

実施日	事業名	共催者	参加人数	会場
H28.5/25(水)	赤ちゃんと一緒に レッツフラ!	子育て・いれかわり たちかわり実行委員会	13 (13)	子ども 未来センター
H28.6/19(日)	救急法講座 ～1分1秒を争う緊急時の手当～		41 (23)	
H28.6/30(木)	おしゃべりカフェ 「幼稚園編」		15 (7)	立川市役所
H28.11/17(木)	アニマルセラピー 「犬と仲良くなろう!」		8 (10)	子ども 未来センター
H29.3/8(水)	幼い子に語る性の話		14 (4)	
H28.10/26(水)	シネマのたまたまばこ 「湯を沸かすほどの熱い愛」	子育て・いれかわり たちかわり実行委員会 立川シネマシティ	125 (120)	立川 シネマシティ

(5) おしゃべり会の開催

*表中の上段は実施回数。下段は延べ参加組数

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
多胎児 (毎月第1火曜日)	8 48	12 77	12 112	12 111	12 110	H24.8～
多胎児 (西砂学習館)				2 9	2 7	
たんぼぼ(発達) (毎月第3火曜日)		12 54	12 69	12 53	12 50	H25.4～
ひとり親 (毎月第3土曜日)		11 68	12 91	12 62	12 96	H25.5～

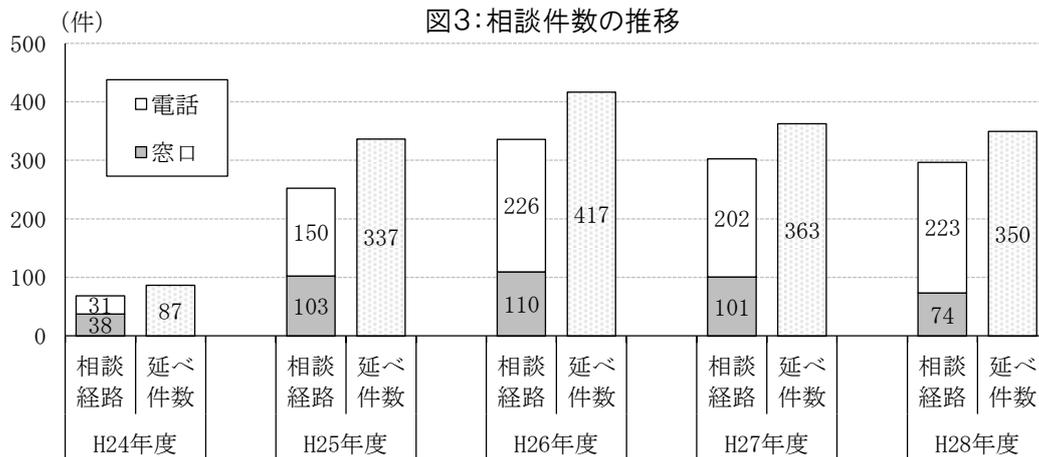


◆啓発講座の開催

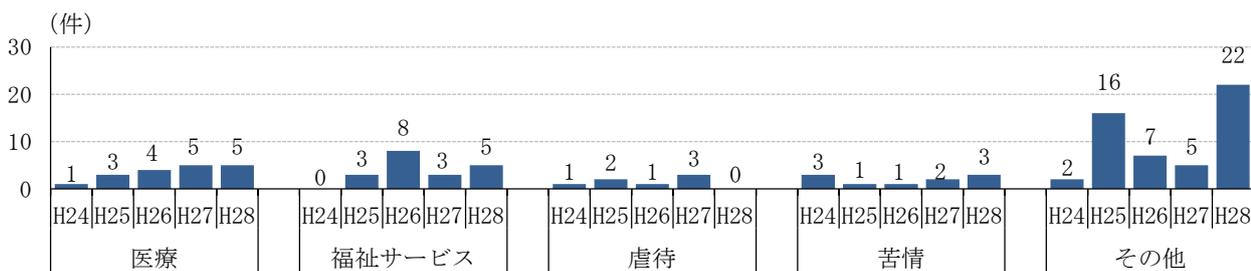
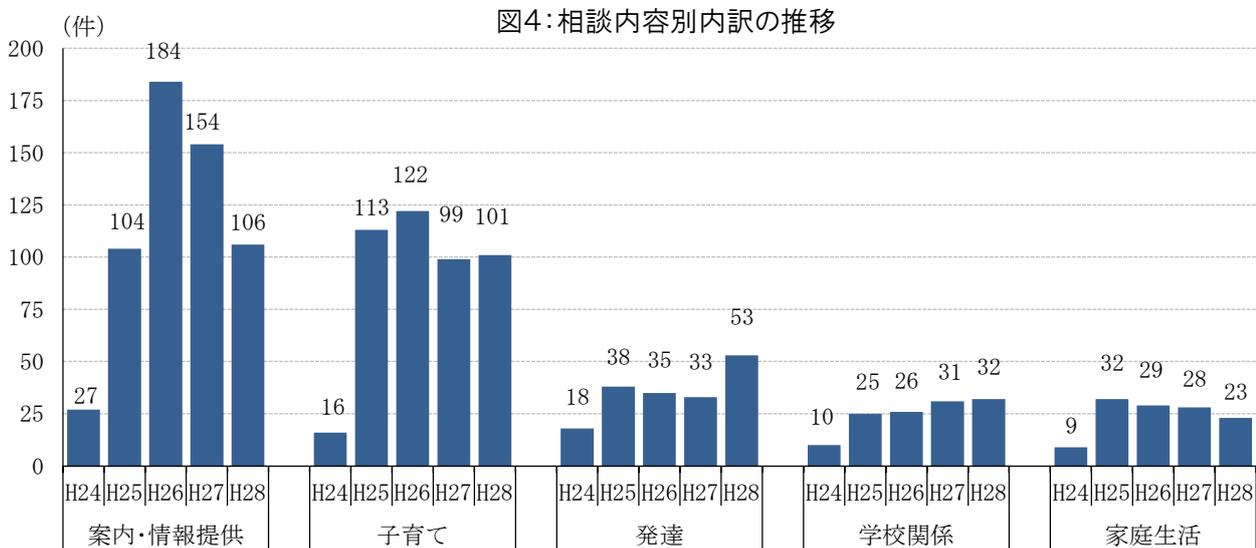
実施日	講座名	関連おしゃべり会	参加人数	保育数
H28.7/8(金)	学びの場をつくる	たんぼぼ(発達)	7人	0人
H28.7/19(火)			7人	0人
H28.11/19(土)	アンガーマネジメント	ひとり親	19人	11人 ※見守り保育

(6) 子ども総合相談受付

子ども自身からの相談を受けるとともに、保護者の方が、子どものことで、どこに相談してよいかわからない場合にお問い合わせいただく窓口です。専門の担当者が電話か窓口にてご相談に応じ、子育てに関する情報提供を行うほか、必要な場合には、発達相談や教育相談などの専門の相談窓口につながります。



*平成24年度は、25年1月より開始。

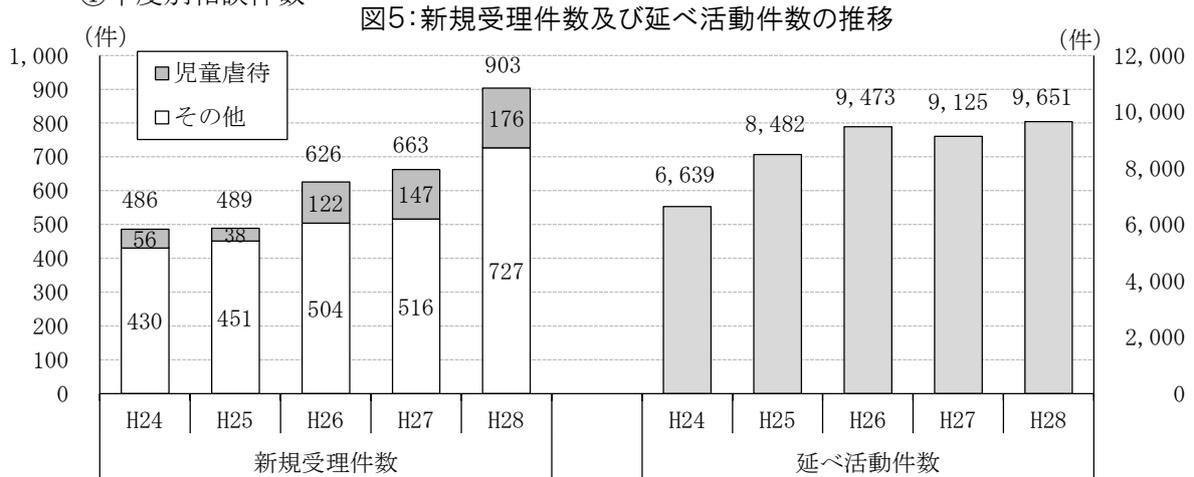


II-2. 子ども家庭総合相談事業

子どものことや家庭での悩みについて、専門の職員が電話や窓口での相談のほか、必要に応じて家庭を訪問して対応しています。また、関係機関や市民からの児童虐待通告があった場合には、子どもの安全を第一に考えて現認を行うとともに、保護者への助言や子育てに対する悩みに寄り添い、必要な支援につなげます。

(1) 子ども家庭相談

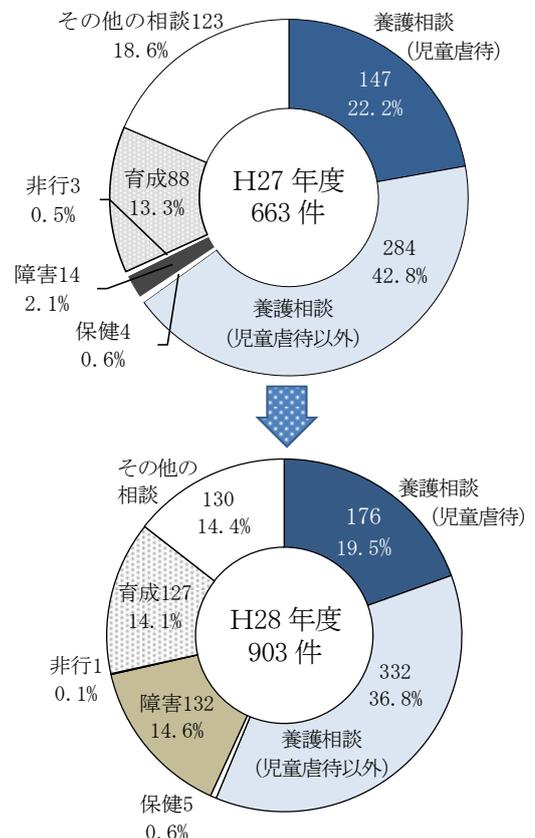
①年度別相談件数



②相談内容

区 分		新規受理件数
養護相談	児童虐待相談	176
	その他の相談	332
保健相談		5
障害相談	肢体不自由相談	132
	視聴覚相談	
	言語発達障害等相談	
	重症心身障害者相談	
	知的障害相談	
	自閉症等相談	
非行相談	ぐ犯行為等相談	1
	触法行為等相談	
育成相談	性格行動相談	127
	不登校相談	
	適性相談	
	育児・しつけ相談	
その他の相談		130
合 計		903
再掲	いじめ相談	0
	児童買春等被害相談	0

図6:相談内容の内訳



(2) MCG (Mother and Child Group)

「子育てがうまくいかない」「言うことを聞かない子どもにイライラする」など、叱り過ぎていることが気になっているママたちの集まりです。ひととき子どもと離れて、誰にも話せない悩みやイライラを仲間たちと語り合うことで、孤立感や不安の軽減につながります。状況に応じて話を深めるため、声かけや助言を行う臨床心理士が同席します。

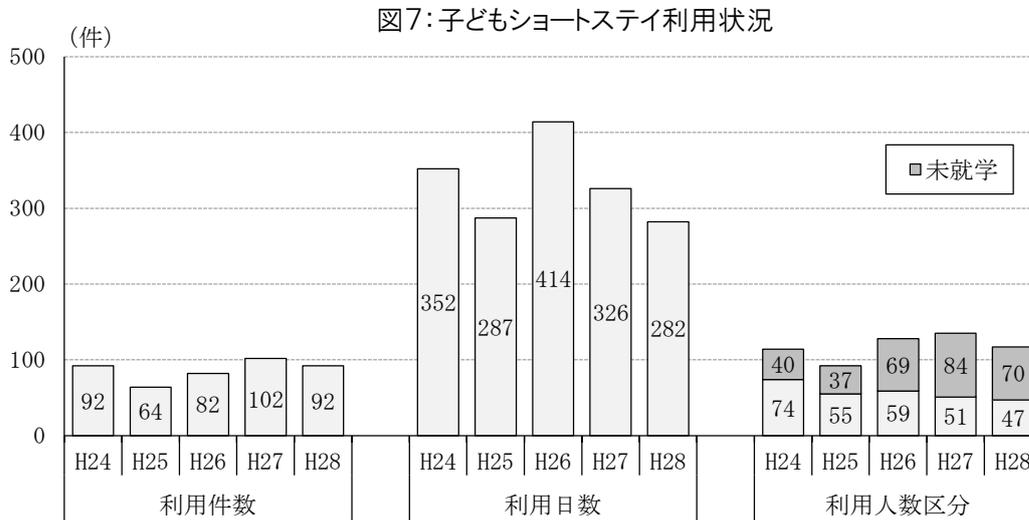
開催日	講師	参加人数	保育数	会場
毎月平日1回と土曜日1回 (いずれも8月を除く)	小野 良子氏 (臨床心理士)	平日 14	0	女性総合センターAIM 和室
		土曜日 14	19	

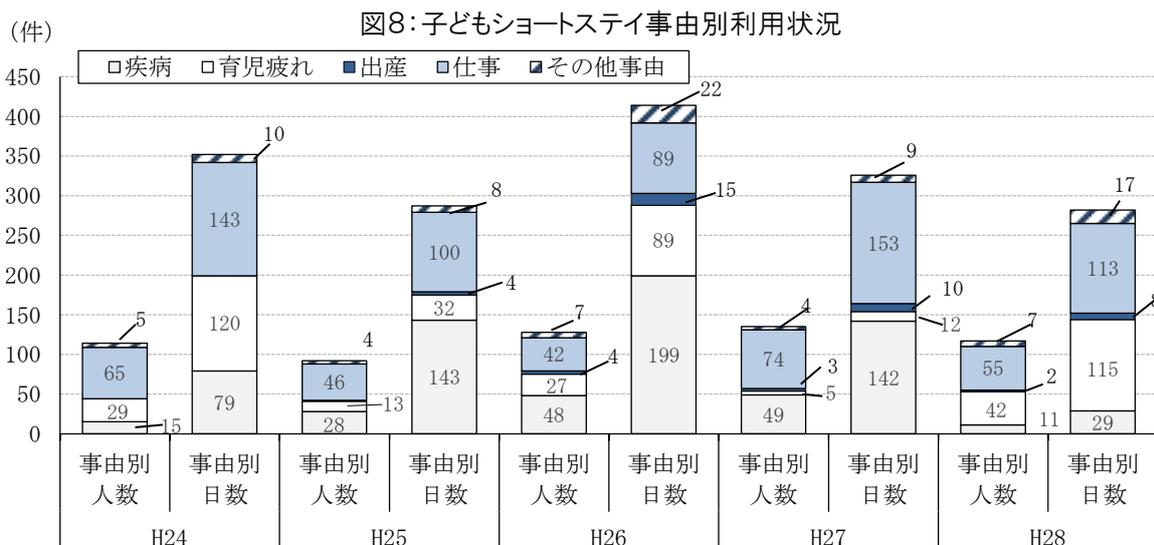
(3) 子どもショートステイ事業

保護者の方が病気、出産、入院などで子どもの養育ができない時、市内の児童養護施設でお子さんを短期間お預かりしています。入所中は、食事や身の回りのこと、通園・通学のお世話をします。

- 対象年齢：2歳以上12歳以下。
- 利用期間：1泊から6泊まで。
- 費用：1日1,200円の利用料及び食費などの実費がかかります。

(市民税非課税世帯、生活保護世帯には利用料の減免があります。)





(4) 育児支援ヘルパー事業

市内在住の妊産婦等を対象にヘルパーを派遣し、育児・家事・相談・助言を行う制度です。

- ▶ 対象期間：出産予定日1か月前から出産後1年未満まで。
- ▶ 派遣回数：乳児1人につき4回まで。1回あたり2時間以内。
- ▶ 費用：1回500円（免除制度あり）。
- ▶ 援助内容：日常的な育児、家事、買い物、沐浴や授乳の補助等。

	利用人数	利用回数	フォロー件数	委託先
H28年度	90	182	4	①NPO法人たすけあいワーカーズ パステル ②NPO法人ケア・センターやわらぎ ケア・センターやわらぎ立川 ③(株)家族のみかた

(5) ファミリーフレンド事業

ファミリーフレンド（傾聴ボランティア）が無償で家庭を訪問し、子育て中のちょっとした相談を聞いたり応じたりしています。

- ▶ 対象者：0歳から18歳までのこどもがいる家庭、妊婦のいる家庭。
- ▶ 訪問回数：基本は6回以内。
- ▶ 事業協力：市民型ソーシャルワーカーほっとほっとたちかわ

※H20年2月にパートナーシップ協定を締結。

	利用件数	訪問回数
H24年度	10	28
H25年度	7	27
H26年度	8	26
H27年度	5	36
H28年度	5	8

(6) 子ども支援ネットワーク（立川市要保護児童対策地域協議会）

①設置：平成 18 年 8 月 1 日

②活動状況（実施回数）

	代表者会議	実務者会議	ブロック会議	ケース会議
H24 年度	0	7	39	67
H25 年度	1	7	39	70
H26 年度	1	6	38	72
H27 年度	1	6	38	81
H28 年度	1	6	39	62

*ブロック会議：平成 18 年度は 2 地区で試行。19 年度以降は全 6 地区に設置。

③ケース確認状況（ケース数）

図9：虐待ケース一括進行管理状況

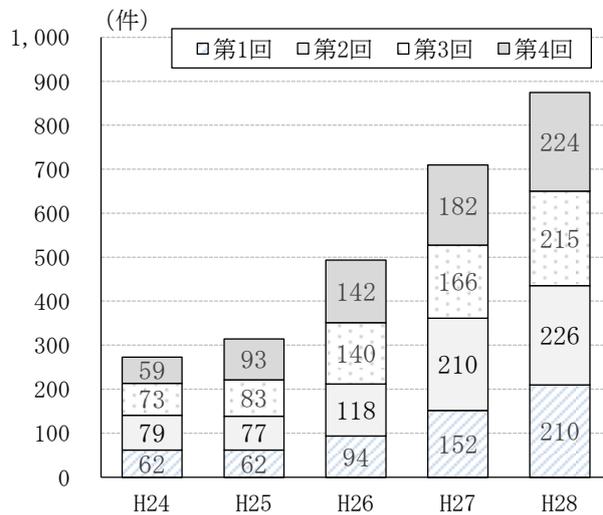
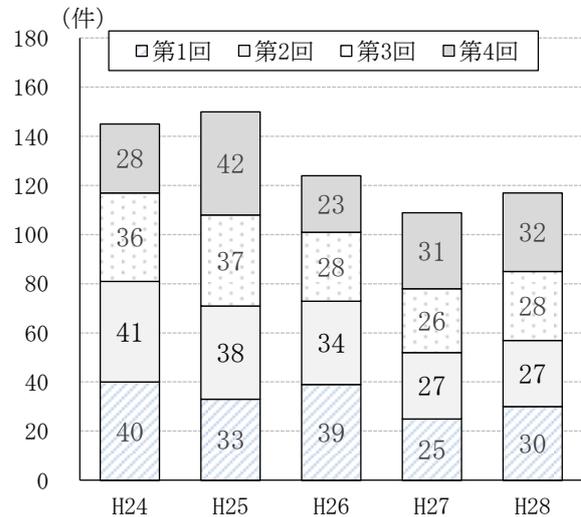


図10：ハイリスク家庭支援確認状況



(7) 養育支援訪問事業

①訪問件数

	実世帯数	訪問回数
H24 年度	66	223
H25 年度	75	362
H26 年度	59	262
H27 年度	47	208
H28 年度	47	144

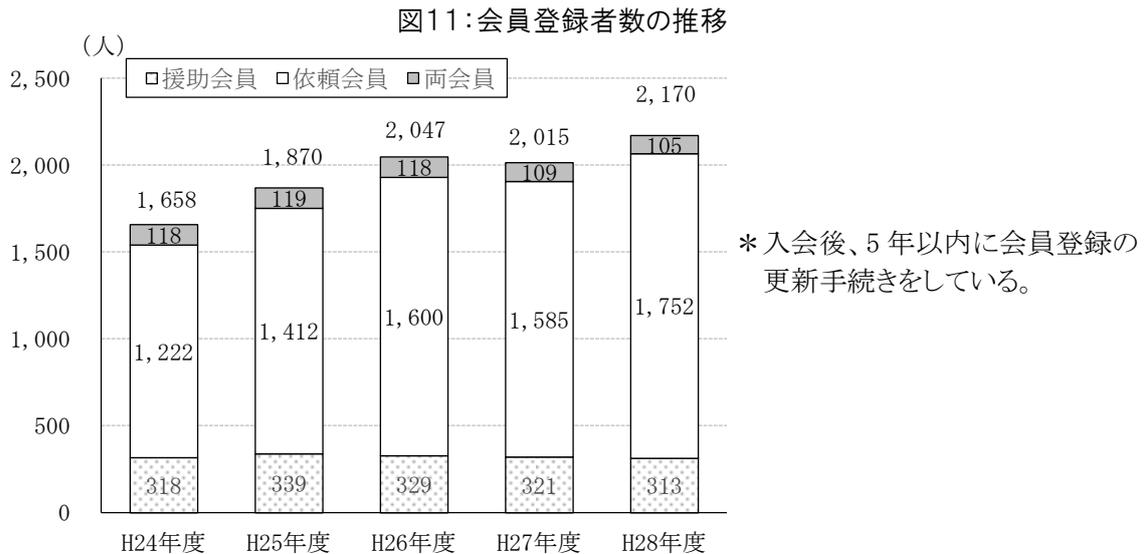
②育児・家事援助利用状況

	利用家庭数	派遣日数
H24 年度	12	199
H25 年度	7	128
H26 年度	6	107
H27 年度	4	115
H28 年度	5	92

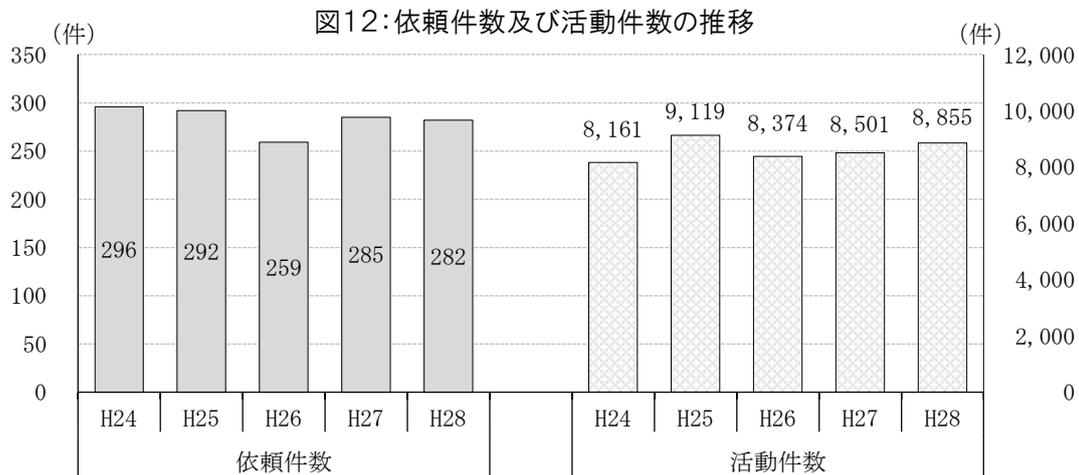
Ⅱ-3. ファミリー・サポート・センター事業

子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と、子育ての手助けができる人（援助会員）による子育てを支え合うための市民の会員組織です。近所に頼れる身内がないご家庭も少なくない昨今、公的な保育サービスでは対応できないことも地域の市民による手助けにより、育児の負担が軽くなります。事前登録制・1時間700円より。

(1) 会員登録人数



(2) 依頼件数及び活動件数



(3) 事業説明会（年2回開催）

回	日程	参加人数	内容
①	H28. 5/10 (火)	17	事業説明（センターの仕組みや活動の様子など）
②	H28. 12/13 (火)	6	
	計	23	

(4) 援助会員養成講習会 (年2期開催)

期	日 程	延べ参加人数	修了人数	保育数
①	H28.6/15~22 (全8回)	132	17	0
②	H29.1/19~26 (全8回)	61	5	0
合 計		193	22	0

(5) 依頼会員の新規入会人数

入会方法	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
通常窓口	233	241	221	263
出張入会説明会 (16回)	47	26	15	40
郵送	11	14	11	9
合 計	291	281	247	312

* 出張入会説明会は、女性総合センターアイムとひまわり子育てひろばで実施している。

(6) 活動状況 (回)

1. 総活動回数		8,855
活動回数内訳	① 保育所、幼稚園の登園前の預かりと送り	335
	② 保育所、幼稚園の送り	1,354
	③ 保育所、幼稚園の迎え	587
	④ 保育所、幼稚園の終了後の預かり	183
	⑤ 学童の放課後の預かり	241
	⑥ 学童保育の迎え	124
	⑦ 学童保育終了後の預かり	2
	⑧ 子どもの病気回復期の援助	4
	⑨ 子どもの習い事等の場合の援助	975
	⑩ 保育所、学校等休み時の援助	149
	⑪ 保護者等の短期間、臨時的就労の場合の援助	502
	⑫ 保護者等の求職活動中の援助	2
	⑬ 保護者等の冠婚葬祭による外出や他の子どもの学校行事の場合の援助	16
	⑭ 保護者等の外出の場合の援助	468
	⑮ 保護者等の病気、その他急用の場合の援助	288
	⑯ 保育所、幼稚園の迎えと帰宅後の預かり	853
	⑰ 学童保育の迎えと帰宅後の預かり	430
	⑱ 学童の朝の預かり及び送り	192
	⑲ 障害をもつ児童への援助	1,958
	⑳ その他の援助	192
2. 依頼会員のキャンセルの回数(当日キャンセル分)		51
3. ファミリー・サポート・センターからのお断りの回数		0

(7) フォロー研修 (年 2 回開催)

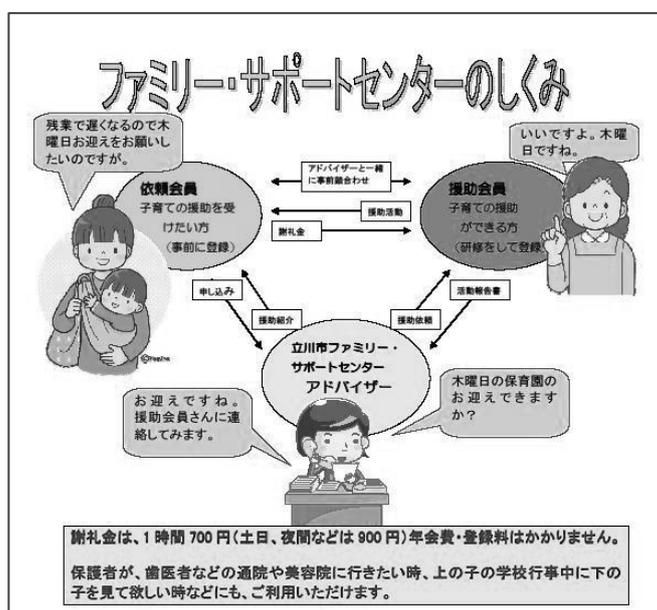
実施日	内容	講師	参加人数	会場
H28. 9/29 (木)	立川市の子育て支援をみてみよう	子ども総合相談受付担当 齊藤 由美 氏	18	子ども 未来 センター
H29. 2/21 (木)	子どものかかわりで大切なことパート2	臨床心理士 小野 良子 氏	23	

(8) 会報「子育て enjoy」の発行 (年 2 回)

▶ 発行部数 : 2,200 部×2 回 (A 3 判両面印刷二つ折り)

VOL. 32 (H28. 8 月 発行) …平成 27 年度活動件数報告、体験発表、ヒヤリハット事例 等

VOL. 33 (H29. 2 月 発行) …立川市ファミリー・サポート・センター感謝状贈呈式 等



(9) 感謝状贈呈式

実施日	内容	表彰者	会場
H28. 12/1 (木)	援助会員として功績があった方及び他の援助会員の模範となる方を表彰	9 名	市長室



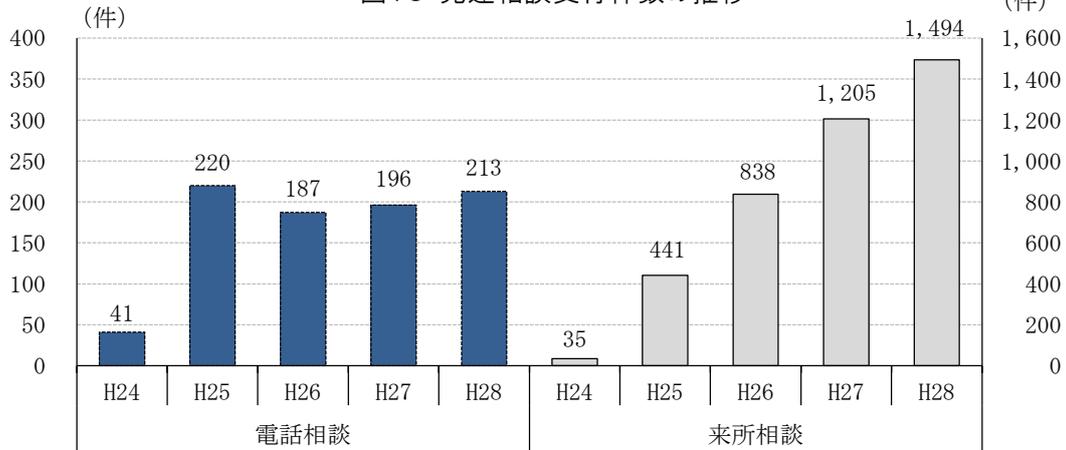
Ⅱ-4. 総合発達相談事業

子どもの発達に悩みや不安をお持ちの保護者の方や、発達に遅れや課題がある子どもをお持ちの保護者の方を対象に、臨床発達心理士など専門の職員がご相談に対応するとともに、小集団での発達支援親子グループ活動を行っています。

また、幼稚園や保育園対象に巡回保育相談を行うとともに、幼稚園や保育園に通う年中児（5歳児）を対象に利用している園で相談をお受けする5歳児相談を行っています。

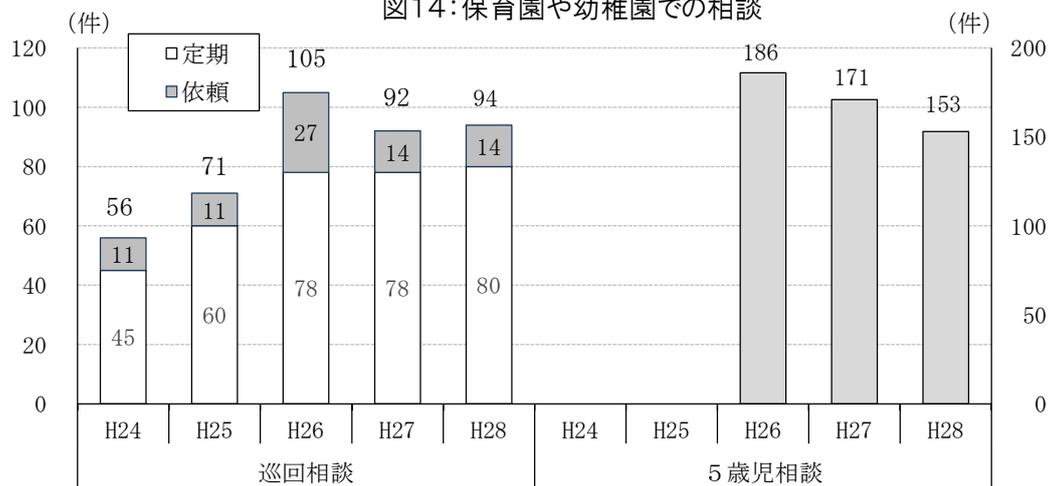
(1) 相談事業

図13: 発達相談受付件数の推移



* H25. 1月より、子ども未来センター開設に伴い新設。

図14: 保育園や幼稚園での相談



* 巡回相談: H24. 4月より、保育課から、総合発達相談事業へ移管。

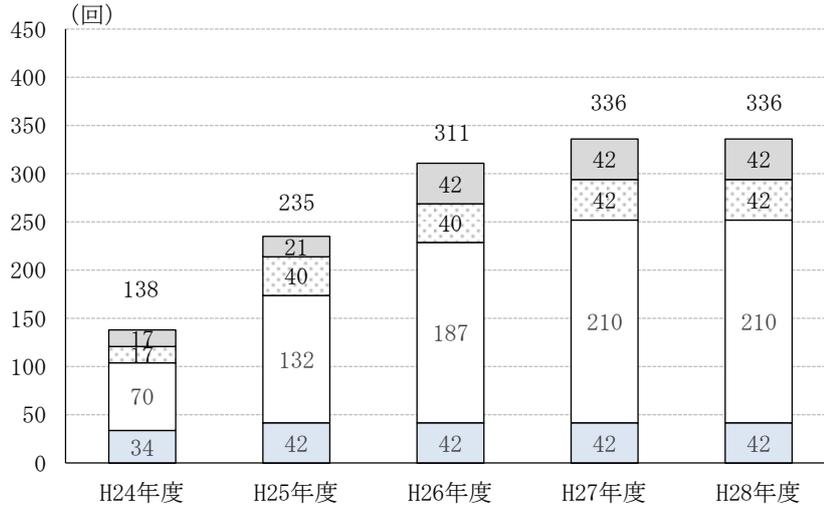
公私立認可保育園定期巡回+公私立保育園及び認証保育所等の依頼巡回に加え、H25年度からは私立幼稚園での巡回相談を開始。

* 5歳児相談: H26年度より開始。

公私立認可保育園及び私立幼稚園に対し、各園2回実施。(保護者希望制)

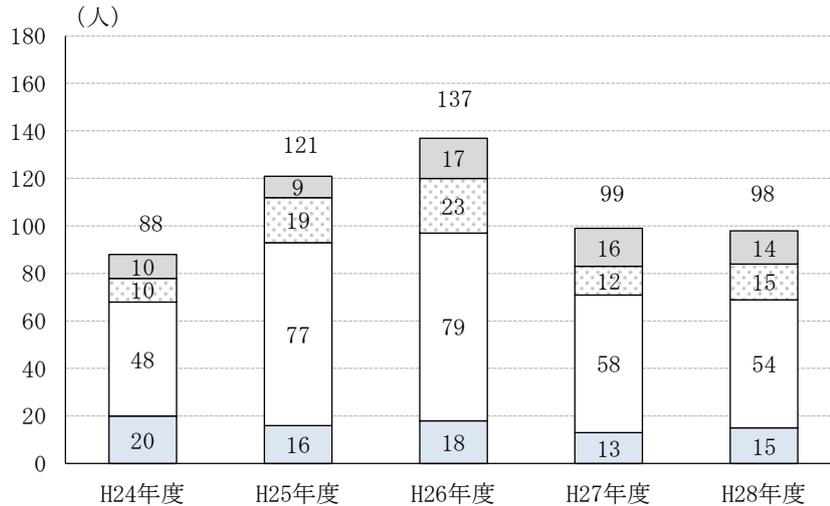
(2) 発達支援親子グループ事業

図15:発達支援親子グループ開催回数の推移



下から ろうさぎ(1・2歳) ろこぐま (2・3歳) ろぱんだ (年中) ろいるか (年長)

図16:発達支援親子グループ在籍児童数の推移



下から ろうさぎ(1・2歳) ろこぐま (2・3歳) ろぱんだ (年中) ろいるか (年長)

- *ぱんだ(年中)はH17～23年度については4・5歳児が在籍。H22・23年度は、その他に年長グループを増設。H24年度より、4・5歳児は別グループとした。
- *年長グループは、就学支援親子グループとして、就学に向けた学習態勢の形成を促すプログラムを実施。
- *25年10月より、ひまわり子育てひろばにて、こぐまグループ(AM・PM)を増設。
- *26年11月より、子ども未来センターにて、こぐまグループ(AM)を増設。

II-5. ドリーム学園（心身障害児通園施設）

昭和46年に設立されたドリーム学園は2歳～就学前の発達に課題のある市内在住のお子さんを対象に療育を行う児童発達支援事業所です。

毎日、通うことで集団の中での成功体験を積みながら、生活リズムや生活習慣、活動に対する意欲や社会性を身に付けていきます。（定員25人。送迎バスあり）

また、お子さんの成長を促す行事（運動会、園外療育等）も行っています。



（1）療育の特色

- 異年齢集団の中で子ども同士が影響を受け合いながら、個々の発達を促すプログラムを設定しています。集団の中での個別指導を目指します。
- 生活や行動のリズムが整うよう、動と静のリズムをプログラムに取り入れています。
- 運動遊びや戸外での活動を多く行い、丈夫な身体づくりや運動機能の発達を促します。



- いろいろな課題を通して興味の幅を広げ、学習に対する基礎を養います。
- 親子や家族参加のプログラム、勉強会等を通し、子どもの発達に対して理解を深めていきます。

(2) 一日の療育プログラムの例

10:00	登園	送迎バス降車
	自由あそび	職員やお友達との関わり遊びを通じて関わる力を育てます
10:30	体操	リズムに合わせて体を動かす楽しさを経験する中で運動能力を高めていきます。
11:00	集会	手あそびやうたあそびを通して興味の幅を広げていきます。
	課題学習	手先を使う課題を中心に、集中して取り組む経験や達成感を積み重ね、学習の土台をつくります。
11:40	戸外あそび	歩行や遊びにより、行動のリズムや持続力、丈夫な体をつくります。
12:30	昼食・はみがき	お子さんの状態に応じた食事指導を行います。 (弁当持参・月4回給食有)
13:15	自由あそび	おもちゃを使った遊びを中心に、お子さんの遊びへの興味を広げていきます。
14:00	降園	送迎バス乗車

(3) 季節の行事など

○ 年間行事

4月	入園始業式	10月	園外療育・親子園外療育 長時間療育(宿泊訓練)
6月	親子園外療育 父親療育参加・園外療育		11月
7月	長時間療育(宿泊訓練)	12月	園外療育
8月	卒園児通園・きょうだいプログラム	2月	父親療育参加・園外療育
9月	運動会	3月	卒園修了式

○ 年間行事

お母さん登園日(学習会、療育参加等)・保護者会
 父の会主催お楽しみ会(納涼祭・父子キャンプ・餅つき)
 専門相談面接、園医等による健康診断

○ 平成28年度指導訓練状況

月別 指導数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	18	19	22	20	12	21	20	20	16	18	20	14	220
在籍児数	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	24	24	298

○ 卒園児等の状況

施設名	特別支援学校	小学校		その他	計
		特別支援学級	通常の学級		
人数	5	8	0	1	14

(4) その他

○ ドリーム学園の発達支援のスキルや専門性をいかし、在園児以外の児童に対する取り組みを行っています。

①並行通園（たけのこグループ）…実施 20 回（水曜日）／延 170 名参加

療育の必要な保育園、幼稚園在園の年中児・年長児、計 10 名に対するグループ活動の療育。

②待機児通園（きりんグループ）…実人数 6 名／延 231 名参加

待機児のうち、どこにも在園していない児童を対象に入園申請書提出の翌年より実施。

③卒園児通園…夏休み中（8 月 15 日～19 日）／延 10 名参加

卒園 1 年目の児童を対象とする療育。

④きょうだいプログラム…7.8 月に 2 回実施／延 26 名参加

ドリーム学園に在園及び卒園した児童の小学校 1 年生以上のきょうだいが対象。
きょうだい同士の交流や楽しい時間の共有の機会をつくる。

⑤保護者対象事業

▶ 父親療育参加…2 回（6 月・2 月）実施／延 32 名参加

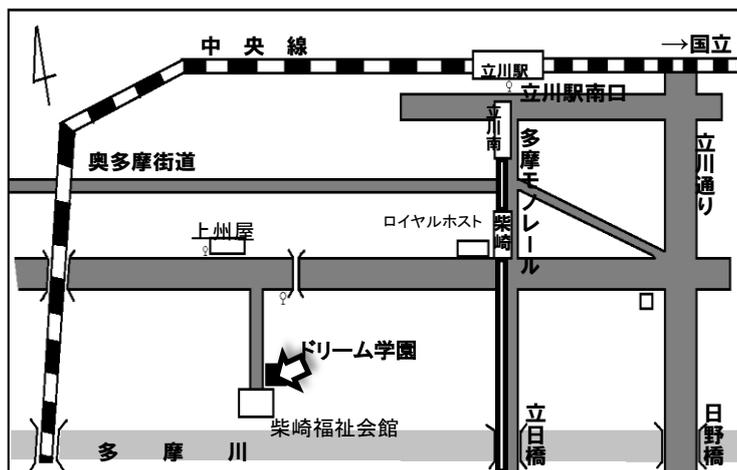
父親同士の親睦を深め、子どもの理解や、療育の理解につなげる。

▶ お母さん先生…2 月に 5 日間実施／延 40 名参加

療育参加を通し、園での子どもの様子や取り組みを知り、就学後へつなげる。

▶ 公開講座…11 月 26 日（土）／54 名参加

夢まつり『感覚・遊び・運動 発達三位一体』



立川市柴崎町 5-11-26 電話 042-525-9418

立川市子ども家庭部子ども家庭支援センター ドリーム学園